

## 自転車用ヘルメットの購入費用の一部を補助します

### ○対象となる方

下記の要件を満たすヘルメット使用者（生徒）及びその保護者

- ① 次に掲げるいずれかに該当する者であること
  - ア 市内の中学校に通っている、又は令和7年4月から通う予定の生徒
  - イ 市内に住所を有し、市外の中学校に通っている、又は令和7年4月から通う予定の生徒
- ②過去にこの補助金の交付を受けていないこと
- ③暴力団若しくは暴力団員との密接な関係を有する者でないこと

### ○対象となるヘルメット

- ・令和5年1月1日以降に購入されたもの
- ・安全基準の認証を受けている「新品」のもの

※主な安全基準

- S G マーク（一般財団法人製品安全協会の認証）
- J C F マーク（公益財団法人日本自転車競技連盟の認証）
- C E マーク（欧州連合の欧州委員会の認証）
- G S マーク（ドイツ製品安全法の認証）
- C P S C マーク（米国消費者製品安全委員会の認証）

### ○補助金額

ヘルメット本体の購入費の1/2（上限3,000円）

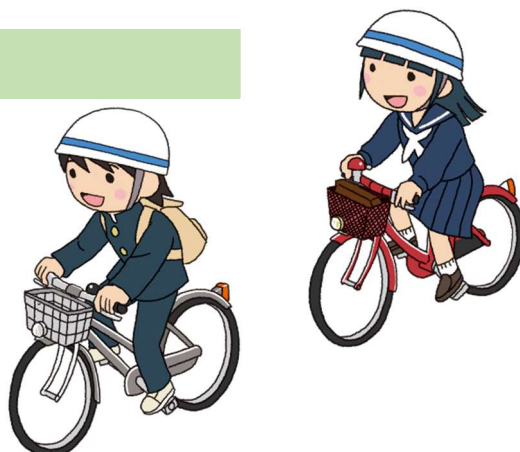
※使用者1人につき1個（回）限り、附属品の購入費等は除く

### ○申請期限

令和7年3月31日まで

### ○問合せ、申請窓口

平川市役所本庁舎4F  
平川市教育委員会 学校教育課  
電話0172-55-5743（直通）



## 補助金を受け取るまでの流れ

(1) 補助対象となるヘルメットを購入する

(2) 申請書等を窓口へ提出する

### 【提出書類】

- ①平川市自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書  
※市ホームページ、申請窓口から入手できます。
  - ・申請者は「保護者」
  - ・振込口座は申請者本人のものに限る
- ②ヘルメット代金の支払いが完了したことがわかる書類
  - ・購入店発行の領収書、レシートの写し
  - ・インターネット購入の場合は支払い代金がかかる画面などの写し など
- ③安全基準の認証が確認できるもの
  - ・保証書、取扱説明書の写し
  - ・ヘルメット全体および安全基準マークが確認できる写真 など
- ④振込口座の確認できるもの
  - ・通帳、キャッシュカードの写し など



(3) 交付決定通知書が郵便で届く

(4) 補助金が指定口座に振り込まれる

### **死亡事故の約7割は頭部の損傷が原因です。**

自転車事故で亡くなった人の致命傷となった部位は、頭部が7割を占めています。  
ヘルメットは、転倒した場合などに頭部への衝撃を軽減する効果があります。  
大切な命を守るため、ヘルメットを着用しましょう。

